

2021年10月13日

各位

会社名 ワンダープラネット株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 常川 友樹
(コード番号：4199 東証マザーズ)
問合わせ先 取締役 CFO 佐藤 彰紀
TEL. 052-265-8792

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行とともに、効率的な株主還元を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.6%)
(3) 株式の取得価額の総額	100百万円(上限)
(4) 取得期間	2021年10月14日～2022年1月14日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任契約に基づく市場買付)

(ご参考) 2021年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	2,189,712株
自己株式数	0株

以上